

令和元年第 10 回

印西市教育委員会定例会会議録

令和元年 10 月 1 日（火）

令和元年第10回印西市教育委員会定例会会議録

日時：10月1日(火)午後3時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告
(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 議案第1号

令和元年印西市教育委員会表彰について

日程第 5 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木 弘
1 番	教育長職務代理者	大 野 忠 寄
2 番	委 員	寺 田 充 良
3 番	委 員	鈴 木 裕 枝
4 番	委 員	栃 尾 知 子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(5名)

教 育 部 長	伊 藤 哲 之
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	土 屋 茂 巳
学 務 課 長	渡 邊 義 規
指 導 課 長	吉 野 高 明
生 涯 学 習 課 長	小 那 木 康 淳

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐	平 川 幸 弘
教 育 総 務 課 総 務 係 係 長	吉 林 由 美 子

(15時00分)

教 育 部 長

本日は、会議に入る前に、私からご報告させていただきます。

この度、大木弘教育長が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を得まして、10月1日付で再任されました。

また、大野忠寄委員が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、同じく議会の同意を得まして、10月1日付で再任されたところでございます。

ここで、お二方よりご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

初めに大木教育長からお願いいたします。

教 育 長

それでは、今、部長からありましたように、9月末で任期満了となりまして、私と大野委員が議会の同意を得て、10月1日、本日付で、先ほどですが、市長より教育長及び教育委員として新たに任命されました。

学校現場にいた時から私のモットーは、日々改善ということでございました。教育長になってからも、慣れないことながらこれまで2期7年間にわたり、自分なりに印西市の教育を改善できるよう努力してきたつもりです。

しかしながら、良くなったと思えることもございますが、依然として課題が存在している状況もあります。例えば不登校の児童・生徒数は増加傾向にあります。いじめや虐待等、保護者や教師でも発見しにくい事案が増加しているように感じております。

また、これから始まる新たな任期の3年間におきましては、小・中学校でそれぞれ新しい学習指導要領に基づく教育が完全実施されるとともに、印西市においても大規模校や過小規模校の対策、生涯学習施設等の老朽化対策についても、さらに具体的な対応を講じていく時期だと考えております。

そのほかにも、今後新たなさまざまな教育課題が生じてくることが予想されます。

住みよさランキングが全国第1位から、本年度は14位に下がりはしたものの、依然として住みよさ県内第1位ということです。住みやすいまちにふさわしい教育が推進できるよう微力ながら努力していきたいと思っておりますので、委員の皆様には今後も引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 部 長

ありがとうございました。

続きまして大野委員、よろしくお願いします。

大 野 委 員

先ほど、教育長と同様に板倉市長より教育委員を拝命いたしました。

私ごと、今度は3期目ということですので、非常に責任を感じておる次第です。

今まで8年間、私なりにできることも、ご意見を含めて試させていただきながら活動させていただきましたけれども、また新たな気持ちで、教育の現場がより良くなるように皆さんと協力しながら、邁進してまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

教 育 部 長

ありがとうございました。

私からの報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(開会の宣告)

教 育 長

それでは、ただいまより令和元年第10回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

議事日程に入る前に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第2項の規定により、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うとされております。そのことから、職務代理者を指名したいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第2項の規定による教育長職務代理者に、再任されました大野委員を改めて指名したいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、教育委員会会議における議事進行を行う委員を指名したいと思います。

印西市教育委員会会議規則第26条の2の規定により、必要と認めるときは、第16条から第18条まで及び第20条から第23条までに規定する職務をその指名する委員に行わせることができとなっておりますので、その委員として、こちらで職務代理者の大野委員を指名させていただきます。

なお、教育長職務代理者及び議事進行を行う委員の指名期間につきましては、大野委員の教育委員としての任期が満了するまでとなりますので、申し上げます。

それでは、大野委員、よろしくお願いいたします。

大 野 委 員

(出席者の報告)

教 育 長

はい。

まず、最初に出席職員について報告をいたします。

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、生涯学習課長、それと教育総務課職員でございます。

(開議の宣告)

教 育 長

(議事日程の報告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

ご了承願います。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、鈴木委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。

お手元の教育長報告をご覧ください。

経過報告から申し上げます。

9月23日月曜日、無形民俗文化財「いなざき獅子舞」公開事業が和泉鳥見神社でございました。鈴木委員と一緒に参加をまいりました。

29日日曜日、第25回関東大学女子駅伝対校選手権大会が開催されました。委員の皆様にも大変お忙しい中、応援に駆けつけていただきまして、ありがとうございました。結果は後ほどあるかと思えますけれども、順天堂大学は残念ながら第9位ということでございました。

30日月曜日、男女共同参画推進本部会議が市役所であり、出席をいたしました。

10月1日火曜日、本日でございますが、午前中、北総教育事務所所長訪問が本埜中学校であり、同席をまいりました。

その後、本日、教育長・教育委員辞令交付式が市役所であり、大野委員とともに出席をして辞令をいただいております。

その後、現在ですが、第10回教育委員会定例会が開催されております。

行事予定でございます。

10月2日水曜日、市就学指導委員会の第1回目が、市役所で開催されます。

7日月曜日、北総教育事務所所長訪問が午前中、木下小、午後に印西中であり、同行いたします。

8日火曜日、同じく北総教育事務所所長訪問が午前中、滝野小、午後、高花小であり、同行いたします。

9日水曜日、印旛郡市中学校駅伝競走大会が佐倉市で開催され、開会式、また、応援に行っております。

10日木曜日、第6回市教頭会議が教育センターであり、出席をいたします。

17日木曜日、小林中学校創立30周年記念式典があり、出席をする予定でございます。

同日ですが、県指定無形民俗文化財「鳥見神社の神楽」公開事業が中

根鳥見神社で開催されます。

20日日曜日、市総合防災訓練が木刈中学校を会場に開催され、出席をいたします。

同日、県指定無形民俗文化財「浦部の神楽」公開事業が浦部鳥見神社で開催されます。

また、同日、MOA美術館児童作品展表彰式が日本医科大学看護専門学校体育館で開催されます。

23日水曜日、印西市さわやかハートフルコンサートが開催されます。25日までの日程で文化ホールで行われます。委員の皆様にもぜひご臨席をいただきまして、子どもたちの歌声、演奏等を聞いていただければと思います。

28日月曜日、第2回市校長研究協議会が船穂中学校であり、出席をいたします。

11月に入りまして、1日金曜日、千葉県教育功労者表彰式が千葉市であり、出席をする予定です。

3日日曜日、印西市文化の日功労者表彰式がふれあいセンターいんばで開催、挙行されます。委員の皆様にもご臨席をいただくようお願いをしたいと思います。

6日でございますが、水曜日、第11回教育委員会定例会が市役所で開催されます。

大変申しわけございません。その用紙では6日になっておりますが、日程の都合で8日に変更になっております。最後に教育総務課長から次の教育委員会定例会の日時等についてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

何かご質問ございますでしょうか。

栃尾委員。

10月2日、就学指導委員会というのはどういうものなのか。

年間、この時期にまず1回目、この後2回ほど開催されますが、これは障害のある小・中学生の適切な就学を図るために、就学指導委員会において、専門的な立場の方々から調査、研究、ご審議をいただいて、一人一人の子どもたちの教育的ニーズに応じた教育がいかにあるべきか。具体的に言うと、どのような学校種に就学してもらうのがその子どもにとって一番いいのかということを審議していただく会議でございまして、通常の学校に行くか、通常の学校の特別支援学級に入級するほうがいいのか、はたまた県立の特別支援学校に入学していただいたほうがお子さんの能力を伸ばせるのではないかと、そういったようなことをご審議いただく会議でございます。

今回は在校している子どもたちの審議になります。実際には小学校6年生の子どもが中学校に入学するときに、来年、中学校の特別支援学級

栃 尾 委 員
教 育 長

	がいいのか、通常学級がいいのか、はたまた県立の特別支援学校の中等部がいいのかというような具体的な話になると、そういった会議でございます。 以上でございます。
栃尾委員 教育長	質問があります。 どうぞ。 栃尾委員。
栃尾委員 教育長	今回は6年生から中学校に上がる子ですか。 原則的には6年生がほとんどですね。ほかの学年の子も時々いるようですけれども、私もまだリストを見ておりませんので、わかりません。 栃尾委員。
栃尾委員 教育長	そうですか。 これから小学校に上がるとか、そういう人には。 未就学児はこの後11月に入りまして、就学前児の審議をすることになります。いわゆる小学校に入学する子どもたち、来年1年生に、通常学級に入ったほうがいいのか、特別支援学級に入ったほうがいいのか、特別支援学校の小学部に入ったほうがいいのかというような、そういう審議になります。 栃尾委員。
栃尾委員 教育長 指導課長	この審議をされた後というのは、どのような形で保護者に伝えられて、実際、普通級に行くのか、特別支援級に行くのか、という流れになっていくのでしょうか。 では、指導課長から。 それでは、よろしくお願いします。 指導課の特別支援担当指導主事がおりますので、そちらから学校と保護者に伝え、そのことについて就学指導委員会で検討されたことをもとに話し合っていくということで、就学指導委員会で出されたものが決定というわけではなく、それをもって、また相談をしていくという流れです。
教育長 栃尾委員	栃尾委員。 保護者の方にもそうやって相談して、希望を聞いた上で決定されるということでよろしいですか。
指導課長 栃尾委員	そういう形です。 わかりました。ありがとうございました。 質問、別件なんですけれども。
教育長 栃尾委員	栃尾委員。 いいですか。すみません。 10月1日と7日、8日と3日間にわたり北総教育事務所長の訪問が印西市内の小・中学校でされているんですが、これはどういった目的でされているのか。

教 育 長

それでは、お答えいたします。

県教育委員会が実際の現場、学校に指導するための訪問なんですが、印西市は北総教育事務所の管内にありますので、北総教育事務所の所長、また、次長、ほかに管理主事、管理課長に、毎年全部の学校を訪問していただいて、ご指導いただいています。

実際に学校数も多いので、私が同行するのは所長訪問と次長訪問のときに同行しておりますが、いわゆる学校を支援する意味で県教育委員会が訪問して、学校運営の状況とか授業の状況を見て、指導助言をするという法令に基づいた訪問なんです。そこに当然市教委も同行するという形で行っております。

北総管内で全部で264校、印旛だけでも160校ぐらいあるんですが、全部回れませんので、所長は毎年その4分の1の学校を回っています。次長が4分の1、それ以外は担当の管理主事という職の者が半分回ります。全ての学校に必ず県教育委員会の職員が日にちを決めて訪問して、指導をしていただいているというものでございます。

以上です。

栃尾委員。

栃 尾 委 員

では、運営や授業状況などを支援、指導をされるということで、今日はもう既に終わっているんですね。

教 育 長

今日実は午前中、本埜中学校で、午後、平賀小学校に行っております。

栃尾委員。

栃 尾 委 員

指導など、何かありましたでしょうか。

教 育 長

今日の本埜中学校のご指導は、まず学校運営ということで、授業だけではありません。学校には事務職がいて、教職員が公務員として勤務をしておりますし、公務員として給料ももらっていますので、そういう事務的な指導もございます。これは県の北総教育事務所にいる総務課の課長さんが来て、いろいろな届け出書類とか、給料の支給とか、そういった事務処理が適切に行われているかということを見て、指導をしている。指導内容については、私まだ聞いておりませんので、わかりませんが、何かしらの指導はあったと思います。

それと、あとは学校の教職員が作成する帳簿等がございますが、具体的に言うと、学習指導要録とか出席簿、毎日行っている健康観察票、そういったものを全て見たり、あと授業を行っていく上で、毎週書いている週指導計画案というのがあるんですが、そういったものを細かく見ていただいて、ご指導いただいているということでございます。大体主にそのぐらいです。あとは全ての先生方の授業を見て、授業についてのコメントをしていただくというようなことを半日かけてやっております。

栃尾委員。

栃尾委員	ありがとうございます。 7日、8日と2日間ありますので、また次の定例会のときに指導など何かありましたら、どのようなことがあったのか教えていただけるとありがたいです。 以上です。
教 育 長	そのほかはよろしいでしょうか。
栃尾委員	もう一ついいですか。
教 育 長	栃尾委員。
栃尾委員	10月28日月曜日、第2回市校長研究協議会（船穂中）とありますが、これはどのような研究協議会ですか。
教 育 長	年間、毎月行われている校長会議の中で、年3回だけ校長先生方全員でその学校の授業を見て、校長の学校経営についてのお話を聞いて、研究協議をするということでございます。 その授業を見て、研究協議会が終わった後に校長会議が引き続いて行われるというものでございます。授業の様子、そして、校長の学校経営の考え方等について説明を聞いて、質問したりしていくという、校長会議の前ですので、それほど多くの時間をとれず、十分な時間はかけられないんですが、そういった活動をしています。 これは全ての学校を順番に回っていきますので、よその学校の経営の状況を見て、自分の学校の経営に生かしていくという目的でやっていますので、そういった説明でおわかりいただけますでしょうか。
栃尾委員	ありがとうございました。
教 育 長	よろしいでしょうか。
	それでは、ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。
職務代理者 （議案第1号）	それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。
職務代理者	日程第4 議案第1号 令和元年印西市教育委員会表彰についてを議題とします。 提案理由の説明を求めます。 教育総務課長。
教育総務課長	議案第1号 令和元年印西市教育委員会表彰について。 印西市教育委員会教育功労者を印西市教育委員会表彰規程第2条第1項の規定により、次のとおり決定する。 令和元年10月1日提出。 印西市教育委員会教育長、大木弘。 それでは、教育委員会表彰についてご説明をさせていただきます。 この表彰は教育、文化、またはスポーツの振興に関し、特に功績の顕著であった個人または団体に対し、表彰をさせていただくものでござい

職務代理者
各 委 員
職務代理者

各 委 員
職務代理者

(そ の 他)
職務代理者

教育総務課長

ます。

被表彰者の氏名及び住所につきましては表のとおりでございます。また、表彰事由につきましては備考欄に記載しておりますので、ご確認をいただきたいと思っております。

今回の被表彰者の概要につきましてご説明いたします。

最初に、2号被表彰者でございます。該当の要件でございますが、社会教育、芸術・文化活動、スポーツのそれぞれの分野において、その功績が顕著であった方及び団体を対象としております。表の個人1から個人8までの8名の方でございます。

次に、3号被表彰者でございます。該当の要件でございますが、印旛郡市民大会において市の代表選手として多数回出場し、貢献された優秀スポーツ選手を対象としております。表の個人9の方でございます。

以上の個人9名の方々を今回の被表彰者としてお諮りするものでございます。なお、表彰式につきましては例年どおり11月3日の文化の日に行う予定でございます。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

ありません

質疑なしと認めます。

議案第1号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5 その他について、何かありますか。

教育総務課長。

令和元年第3回の市議会定例会に関するご報告をさせていただきます。

上程いたしました議案第12号 印西市立幼稚園保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

また、議案第18号 工事請負契約について。これは印西市文化ホール、大森図書館大規模改修工事でございます。

次に、議案第22号 工事請負契約の変更について。こちらは西の原中学校校舎増築工事の契約金額の変更でございます。

次に、補正予算でございます。市内小・中学校の学級増に伴い、必要な管理備品、教材備品、給食用備品などの増額補正や国庫負担金の確定に伴い、財源見直しを行う補正など、いずれも可決されました。

なお、一般質問の内容につきましては、お配りしております資料にご

職務代理者
各委員
職務代理者

ざいます。

議会の報告は以上でございます。

それでは、何か質問はありませんか。

ありません

よろしいですか。

ほかにその他、何かありますか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、令和元年度教育委員会、10月以降の年間行事予定についてでございますが、A3の横長の資料でございます。

予定表をご覧くださいと思います。

中に二重丸がついているものにつきましては、委員の皆様に参加していただきたい行事予定でございます。丸はご都合がございましたら、出席していただきたいというものでございます。それから、黒ぼちにつきましては、各課等の行事を参考までに掲載をさせていただいたものでございます。

それでは、10月から3月までの主な行事について、簡単にご説明させていただきます。

まずは、教育総務課の行事でございますが、毎月定例の教育委員会を開催しております。なお、11月、1月につきましては、教育功労表彰式典や各種研修会が予定されております。委員の皆様のご出席をお願いしたいと思います。

それから10月1日の友の会につきましては、この度の台風の被害が大きかったということを受けて、中止にさせていただきました。

次に、学務課の行事でございますが、3月に卒業式や教職員辞令伝達式がございます。

指導課につきましては、10月にさわやかハートフルコンサート、11月は小学校駅伝競走大会、12月には小学校芸術鑑賞教室が行われます。

続きまして、生涯学習課でございますが、10月に中根と浦部の神楽公開事業が行われます。また、今月から11月にかけて市民文化祭が開催されます。1月には、委員の皆様にも参加をいただいております成人式が執り行われます。

最後にスポーツ振興課でございますが、今月14日にスポーツフェス、12月には印西市スポーツ少年団交流大会、そして、印旛郡市駅伝競走大会が開催されます。

各種行事につきましては、日程が近づきましたら改めてご案内をさせていただきます。

以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

質疑はありませんか。

ありません

よろしいですか。

指 導 課 長

ほかにその他、何かありますか。

指導課長。

それでは、指導課でございます。

令和元年度印西市さわやかハートフルコンサートのご案内です。

本事業は市内小学校の主に5年生と中学校代表生徒、中学校音楽・吹奏楽部員が日ごろ取り組んでいる音楽活動の成果を発表し合う音楽発表会でございます。

会場は印西市文化ホールです。日時は10月23、24、25日、午前の部は9時20分から、午後の部は13時20分から開催します。なお、23日につきましては、午後のみの実施となります。発表校につきましては、記載されているとおりでございます。

お忙しい中とは存じますが、お時間のご都合がございましたら、是非ご参加いただきたくご案内申し上げます。

以上でございます。

職 務 代 理 者

質疑はありませんか。

寺田委員。

寺 田 委 員

開会式のときは、例年市長も出席するんですか。

職 務 代 理 者

指導課長。

指 導 課 長

開会式のときですか。開会式、それぞれなんですけれども、市長は今までお見えになったことはなかったかと思います。

寺 田 委 員

そうですか。

教育長は出るのですか。

指 導 課 長

ご都合がつく限り出ていただきたいと思います。っております。

寺 田 委 員

わかりました。ありがとうございます。

板倉市長は。

職 務 代 理 者

指導課長。

指 導 課 長

開会式は余り出られたことはなかったですかね。

午前の部、午後の部で全部で5回開会式をやるような形になりますので、毎回毎回、子どもたちが司会進行をして開会式をやるような形になってます。

職 務 代 理 者

寺田委員。

寺 田 委 員

我々は見たい時間を報告しておけば、席はあるんですか。

指 導 課 長

常に確保してあります。

寺 田 委 員

そうですか。わかりました。ありがとうございます。

職 務 代 理 者

ほかに質疑ありますか。

各 委 員

ありません

職 務 代 理 者

よろしいですか。

ほかにその他、何かありますか。

生涯学習課長。

生涯学習課長

生涯学習課から、県指定無形民俗文化財の公開事業2件と、印西市民

文化祭についてご説明いたします。

初めに、令和元年度件指定無形民俗文化財「鳥見神社の神楽」公開事業でございます。

お配りした資料のとおり、10月17日木曜日の正午から中根の鳥見神社で行われます。市及び教育委員会からの出席につきましては、板倉市長、寺田委員を予定しております。

出席の時間でございますが、午前11時50分から午後2時30分のおおむね2時間40分と考えております。寺田委員におかれましては、ここに記載した時刻にお迎えに伺いますので、よろしくお願いいたします。

次に、令和元年度県指定無形民俗文化財「浦部の神楽」公開事業でございます。

お配りした資料のとおり、10月20日日曜日の午後1時30分から浦部の鳥見神社で行われます。市及び教育委員会からの出席につきましては、板倉市長、大野教育長職務代理、栃尾委員を予定しております。

出席の時間でございますが、午後1時30分から3時30分のおおむね2時間と考えております。大野教育長職務代理、栃尾委員におかれましては、ここに記載した時刻にお迎えに伺いますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、印西市民文化祭をお配りした資料のとおり、10月27日日曜日から11月30日土曜日までの期間開催いたします。

文化ホール、中央公民館、総合福祉センター、ふれあいセンターいんば及びイオンモール千葉ニュータウンの5会場で発表、競技、作品展示、体験会等が行われます。お時間がございましたら、ご高覧いただければ幸いです。

生涯学習課からは以上でございます。

質疑はありませんか。

ありません

よろしいですか。

それでは、これで日程第5 その他を終わります。

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の教育委員会の開催日についてご連絡があります。

教育総務課長。

次回の定例会でございますが、11月8日金曜日、午前10時からこの場で開催する予定でございますので、よろしくお願いいたします。今回急遽日程が変更になりまして、申しわけございませんでした。

あと、先ほど申し上げました行事予定の中も6日のままになっておりますけれども、これも8日でございます。よろしくお願いいたします。

職務代理者
各 委 員
職務代理者

教 育 長

教育総務課長

教 育 長
(閉議の宣告)

それでは、よろしいでしょうか。

教 育 長
(閉会の宣告)

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

教 育 長

以上をもちまして、令和元年第10回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

(15時38分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年10月1日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 鈴 木 裕 枝